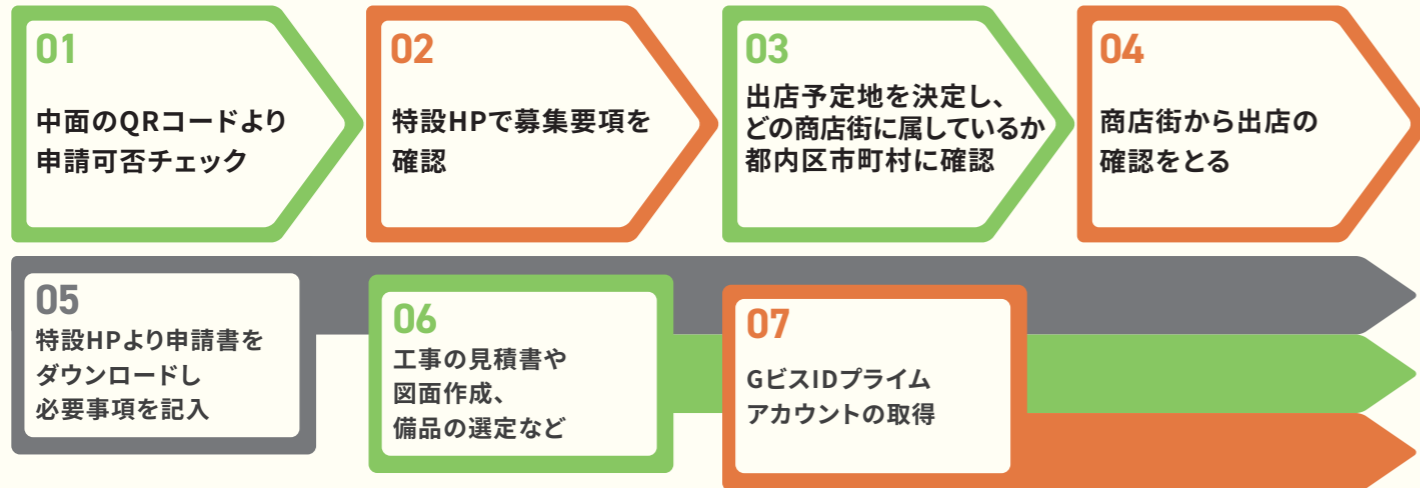


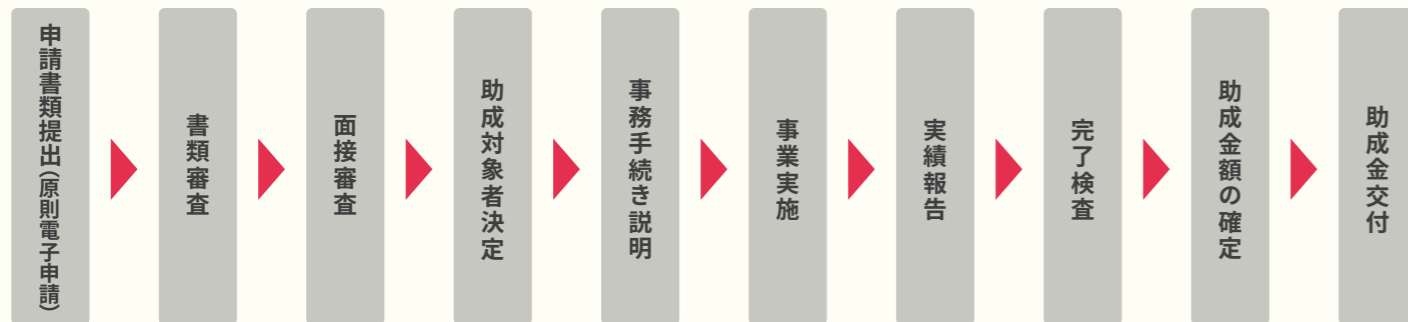
申請までに必要なこと



※05・06・07は並行して進めていただくことを推奨いたします。

※特に初めて開業する方は、事業計画の策定にあたり、創業関連プログラムへの参加や専門家への相談等を活用しながら進めていただくことを推奨いたします。

申請から助成金支出までの流れ



当事業での「商店街」とは、都内区市町村に登録がある商店街・商店会です。出店予定地が決まったら出店予定地の区市町村にお問い合わせください。

特設HPに各お問い合わせ先を掲載しています。

都内区市町村へのお問い合わせ方法は、必ず特設HPに掲載されている手順に従って行ってください。



その他のよくある質問をこちらにまとめています

特設HP「よくあるご質問」

お問い合わせの前によくある質問、募集要項を確認してください

公益財団法人 東京都中小企業振興公社

企画管理部 助成課 電話:03-3251-7926 受付時間:9:00~12:00 13:00~17:00(土日・祝除く)
E-mail:wakatejosei_shotengai@tokyo-kosha.or.jp

個別のお問い合わせは特設HPからお問い合わせ用メールフォームをご活用ください

都内商店街での

開業助成金

令和8年度

交付決定までのスケジュール

回	申請期間 <small>原則は電子申請(Jグランツ)</small>	交付決定日 <small>(助成対象者決定)</small>
第1回	4月23日～5月14日	9月1日予定
第2回	7月10日～7月31日	12月1日予定
第3回	10月9日～10月30日	令和9年3月1日 予定

若手・女性リーダー応援プログラム助成事業

助成
限度額 **844**万円

商店街起業・承継支援事業

助成
限度額 **694**万円

詳しくは次のページへ!

若手・女性リーダー応援プログラム助成事業

商店街の活性化に向けて期待される役割が大きい

対象者

年齢制限なし

年度末時点で
39歳以下



女性

- 創業予定者
- or
- 個人事業主

※法人不可



男性

申請区分

開業
2店舗目
移転

(都内商店街からの移転は除く)

助成限度額

844万円

経費区分		助成率	助成限度額
事業所整備費	店舗新装・改装工事費	3/4以内	400万円
	設備・備品購入費 (税込10万円以上)		
	宣伝・広告費 (上限150万円)		
店舗賃借料		3/4以内	1年目:180万円(15万円/月) 2年目:144万円(12万円/月) 3年目:120万円(10万円/月)

若手・女性リーダー応援プログラムに申請する方は商店街起業・承継支援事業と併願申請することができます！
(両方の助成金を受給することはできません。)

商店街起業・承継支援事業

対象者が幅広く、選択肢が多いのが特徴
(申請区分:5つのメニューから選択可能)

対象者

- 年齢・性別に制限なし
- 創業予定者・個人事業主・法人*も可



※法人=「会社」(株式会社、合同会社、合名会社、合資会社、相互会社、有限会社)



申請区分

開業
多角化
事業承継 (承継者が個人または個人事業主のみ)
2店舗目
移転 (都内商店街からの移転は除く)

助成限度額

694万円

経費区分		助成率	助成限度額
事業所整備費	店舗新装・改装工事費	2/3以内	250万円
	設備・備品購入費 (税込10万円以上)		
	宣伝・広告費 (上限100万円)		
店舗賃借料		2/3以内	1年目:180万円(15万円/月) 2年目:144万円(12万円/月) 3年目:120万円(10万円/月)

申請対象業種
(一例)



学習塾やヘアサロンなども対象です！



詳しくは募集要項 をご覧ください

自分は申請できるのか?できないのか?
まずはここで簡単にチェック!
簡単な質問に答えることで申請できる区分がわかります



まずはここで簡単にチェック!
簡単な質問に答えることで申請できる区分がわかります